

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/3/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等		補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
設備導入	中小企業庁 ものづくり・商業・サービス補助金事務局	ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的サービス開発・試作 品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援 ①付加価値額増加 +3%以上/年 ②給与支給総額+3.5%以上/年 ③事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円 ④従業員の仕事・子育て両立支援 ※従業員21名以上	製品・サービス高付加価値化枠	革新的な製品・サービス開発の取組みに必要な設備・システム投資等を支援	小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 中小企業1/2	従業員数5人以下 100万円～750万円 従業員数6～20人 100万円～1,000万円 従業員数21～50人 100万円～1,500万円 従業員数51人以上 100万円～2,500万円	23次 公募開始 2026/2/6 申請受付 2026/4/3 応募締切 2026/5/8	交付決定 ～10ヶ月以内 (採択発表日 ～12ヶ月)	https://portal.monodukuri-hojo.jp/
				グローバル枠	海外事業を実施し、国内の生産性を高める取組みに必要な設備・システム投資等を支援	小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3 中小企業1/2	100万円～3,000万円			
				大幅賃上げに係る補助上限度額引上の特例	大幅な賃上げに取り組む事業者については、補助上限度額を引き上げ	引き上げ後の補助金額に対し、上記同様 但し、再生事業者・常勤従業員がいない場合は活用不可	従業員数5人以下 100万円 従業員数6～20人 250万円 従業員数21人以上 1,000万円			
省力化設備導入	中小企業庁	中小企業省力化投資補助金（一般型）	人手不足に悩む中小企業等に対して、個別の現場や事業内容等に合わせた設備導入・システム構築等の多様な省力化投資を支援。 <基本要件>以下の全てを満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。 ①付加価値額 +4.0%以上/年 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率を3.5%（日本銀行が定める「物価安定の目標」+1.5%）以上増加 ③事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等	生産・業務プロセスの効率化、サービス提供の省力化を行う中小企業 オーダーメイド設備や個別の現場に応じて組み合わせた汎用設備、システム等を導入する事業計画を持つ中小企業	中小企業1/2、 小規模企業・小規模事業者・再生事業者2/3	従業員数5人以下 750万円（1,000万円）	第6回 公募開始 2026/3月上旬 (予定) 申請受付 2026/4月中旬 (予定) 応募締切 2026/5月中旬 (予定)		https://shoryokuka.smrj.go.jp/ippan/	
						従業員数6～20人 1,500万円（2,000万円）				
						従業員数21～50人 3,000万円（4,000万円）				
						従業員数51～100人 5,000万円（6,500万円）				
						従業員数101人以上 8,000万円（1億円）				
※（）内は短期に大規模な賃上げを行う場合										
設備導入 施設改修	中小企業庁	中小企業新事業進出補助金	中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新事業への挑戦を行うための設備投資を支援 <基本要件>以下の全てを満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。 ①付加価値額 +4%以上/年 ②1人あたり給与支給総額の年平均成長率≧島根県最低賃金直近5年間の平均成長率または給与支給総額 +2.5%以上/年 ③事業場内最低賃金≧地域別最低賃金 +30円 ④次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表等	企業の成長・拡大に向けた新事業への挑戦を行う中小企業等	1/2	従業員数20人以下 2,500万円（3,000万円）	第5回 公募期間 2025/12/23～ 申請受付 2026/2/17～ 応募締切 2026/3/26	交付決定日から 14ヶ月以内	https://shinjiyou-shinshutsu.smrj.go.jp/	
						従業員数21～50人 4,000万円（5,000万円）				
						従業員数51～100人 5,500万円（7,000万円）				
						従業員数101人以上 7,000万円（9,000万円）				
						※（）内は短期に大規模な賃上げを行う場合				
販路開拓 設備導入 施設改修 IT・IOT	中小企業庁 全国商工会議所連合会 ／全国商工会連合会	小規模事業者持続化補助金	地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とし、持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組を支援。	一般型	通常枠	経営計画を作成し販路開拓に取り組む小規模事業者	50万円 補助上限 50万円上乗せ 補助上限 150万円上乗せ	第19回 申請受付開始 2026/3/6 応募締切 2026/4/30 17:00 様式4（事業支援計画書） 2026/4/16 まで	交付決定日から 2027/6/30まで	商工会議所地区 https://r6.jizokuka-hojokin.info/ 商工会地区 https://www.jizokukanb.com/jizokuka_r6h/
					インボイス特例	免税事業者から課税事業者へ転換				
					賃金引上げ特例	事業場内最低賃金を50円以上引き上げる小規模事業者				
					2/3 (賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4)					
設備導入	環境共創イニシアチブ(Sii) (資源エネルギー庁)	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を支援 (I)工場・事業場型 ㊸先進設備・システムの導入 資源エネルギー庁に設置された「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」において決定した審査項目に則り、SIIが設置した外部審査委員会で審査・採択した先進設備・システムへ更新等する事業。 (I)工場・事業場型 ㊸オーダーメイド型設備の導入 機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備等（オーダーメイド型設備）へ更新等する事業。 (II)電化・脱炭素燃焼型 ㊸指定設備のうち電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入 化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う指定設備等へ更新する事業。 (IV)エネルギー需要最適化型 ㊸EMS機器の導入 SIIに登録された「EMS機器」を用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。	先進枠	・省エネ率+非化石割合増加率：30%以上 ・省エネ量+非化石使用量：1,000kL以上 ・エネルギー消費原単位改善率：15%以上	中小企業：2/3以内 大企業：1/2以内	・単年度事業：15億円 ・複数年度事業：30億円 ・連携事業：30億円 ・単年度事業：15億円 ・複数年度事業：20億円 ・連携事業：30億円	次期 未定 令和7年度 公募終了	https://syouenehojyokin.sii.or.jp/124business/	
				一般枠	・省エネ率+非化石割合増加率：10%以上 ・省エネ量+非化石使用量：700kL以上 ・エネルギー消費原単位改善率：7%以上	中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内				
				中小企業投資促進枠	・省エネ率+非化石割合増加率：7%以上 ・省エネ量+非化石使用量：500kL以上 ・エネルギー消費原単位改善率：5%以上	中小企業：1/2以内 大企業：対象外				
						1/2以内				3億円
						中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内	1億円			

中小企業向け補助金・助成金一覧表

1. 設備導入支援関係

網かけ：小規模企業向け制度 赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/3/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額		募集期間	事業期間	HP等
		省エネルギー投資促進支援事業費補助金	(Ⅲ)設備単位型：SIIがあらかじめ定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、SIIが補助対象設備として登録及び公表した指定設備へ更新する事業 (Ⅳ)エネルギー需要最適化型：SIIに登録されたエネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、SIIに登録されたEMSを用いて、より効果的に省エネルギー化及びエネルギー需要最適化を図る事業。※(Ⅲ)との組み合わせ申請のみ対象	国内で事業活動を営んでいる法人及び個人事業主 以下のいずれかを満たす事業 ・省エネ率：10%以上 ・省エネ量：1kℓ以上 ・経費当たり省エネ量：1kℓ/千万円以上	1/3以内 中小企業：1/2以内 大企業：1/3以内	1億円 1億円		2025年度 公募終了	交付決定から 2026/1/31	https://syouenehoj.yokin.sii.or.jp/34business/
賃金引上げ + 設備投資	厚生労働省	業務改善助成金	事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を30円以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資等を行った場合に、その設備投資等にかかった費用の一部を助成する制度。	以下に該当する事業場 ・中小企業・小規模事業者であること ・事業場内最低賃金が改定後の地域別最低賃金未満までの事業所 ・解雇、賃金引き下げなどの不交付事由がないこと	事業場内最低賃金 1000円未満：4/5 事業場内最低賃金 1000円以上：3/4	30円以上 45円以上 60円以上 90円以上	下記以外 事業場規模 30人未満 30～120万円 60～130万円 下記以外 事業場規模 30人未満 45～180万円 80～180万円 下記以外 事業場規模 30人未満 60～300万円 110～300万円 下記以外 事業場規模 30人未満 90～600万円 170～600万円	2025/4/11～	2026/1/31	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyou_nushi/shienjigyou/03.html
設備導入	島根県 産業振興課	島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金	エネルギー価格高騰の影響を受けている県内中小企業（製造業、飲食、商業、サービス業等）に対し、エネルギーコスト削減を図るための取り組みの経費の一部を補助することにより、県内中小企業の経営基盤強化を支援 <要件> ・対象設備等を導入し、現状よりもエネルギーコスト削減に繋がる取組であること ・事業の継続に必要であること ・ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援助成金（しまね産業振興財団）、島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援補助金のいずれの交付も受けていないこと <対象設備等> ユーティリティ設備、生産設備、EMS等	・県内に主たる事業所を有する中小企業者のうち、製造業者（みなし大企業を除く）であること <要件> ①エネルギーコスト高騰の影響を受けていること ②対象設備等を購入し、エネルギーコスト削減につながる取組 ③事業の継続に必要であること	中小企業 1/2 小規模事業者 2/3	下限40万～上限750万		2026/2/2～ 2026/2/27	交付決定日から 令和9年 2月13日 ※事前着手制度を利用する場合は、令和8年2月2日以降の契約等が対象となります。	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/kyousou_project/monodukuri_henka_ku_pi/sogoshien_manufacturing_ind
設備導入	松江市 ものづくり産業 支援センター	松江市製造業エネルギーコスト削減対策支援事業補助金	製造業を営む市内中小企業者が、エネルギー価格高騰への対策として、省エネルギー化を図るために必要な設備更新や現場改善のための経費の一部を補助することにより、中小企業者の経営を支援することを目的とします。 【対象事業】 (1) 島根県ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金の交付決定を受けた取組 (2) エネルギー価格高騰の影響による負担を軽減するための省エネルギー化に資する以下の取組 (注意) エネルギー削減効果を客観的に示すことができるものに限り、 ア 生産設備またはユーティリティ設備の更新 イ 生産設備またはユーティリティ設備のエネルギー使用量削減を図る現場改善 ウ エネルギー使用量の見える化や監視・制御を行う設備またはシステムの導入	次に掲げる要件の全てに該当するもの 1 「中小企業支援法」（昭和38年法律第147号）第2条第1項に規定する中小企業者のうち、次のいずれかに該当するもの ア 市内に本社を有するもの イ 市内に製造拠点を有するもの 2 「日本標準産業分類」（令和5年総務省告示第256号）に定める製造業を主たる事業としているもの 3 市税に滞納がないもの	1/2 以内	下限20万～上限450万		2026/2/2～ 2027/1/29 (予算が無くなり次第終了)	2027/3/10	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshienter/24926.html

中小企業向け補助金・助成金一覧表

2. IT・IOT導入支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/3/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
IT・IOT	中小企業庁	デジタル化・AI導入補助金2026 (旧 IT導入補助金)	デジタル化・AI導入補助金は、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金です。 対象となるITツール（ソフトウェア、サービス等）は事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているものとなります。※1 また、相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象に含まれます。 補助金申請者（中小企業・小規模事業者等のみならず）は、デジタル化・AI導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」とパートナーシップを組んで申請する必要があります。※1 ※1 複数者連携デジタル化・AI導入枠を除きます。	通常枠	事業のデジタル化を目的としたソフトウェアやシステムの導入を支援 (・在庫管理システム・決済ソフト)	1/2以内	1プロセス以上 5万円以上150万円未満 4プロセス以上 150万円以上450万円以下	①2026/5/12 ②2026/6/15 ③2026/7/21 ④2026/8/25	交付決定～	https://it-shien.smri.go.jp/
				インボイス枠 (インボイス対応類型)	インボイス制度に対応した会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、PC・ハードウェア等の導入を支援 (・会計ソフト・受発注システム・決済ソフト・P C/ハードウェア)	小規模事業者4/5 中小企業3/4	(下限なし～) 50万円	①2026/5/12 ②2026/6/15 ③2026/7/21 ④2026/8/25	交付決定～	
						2/3以内	(50万円～) 350万円			
				インボイス枠 (電子取引類型)	インボイス制度に対応した受発注システムを商流単位で導入する企業を支援 (・受発注システム)	中小企業・小規模事業者：2/3以内 その他：1/2以内	(下限なし～) 350万円	①2026/5/12 ②2026/6/15 ③2026/7/21 ④2026/8/25	交付決定～	
				セキュリティ対策推進枠	サイバー攻撃の増加に伴う潜在的なリスクに対処するため、サイバーインシデントに関する様々なリスク低減策を支援 (・ネットワーク監視システム)	小規模事業者2/3 中小企業1/2以内	(5万円～) 150万円	①2026/5/12 ②2026/6/15 ③2026/7/21 ④2026/8/25	交付決定～	
				複数者連携デジタル化・AI導入枠	複数の中小企業・小規模事業者等のみならずが連携して地域DXの実現や、生産性の向上を図る取り組みを支援 (・データ分析システム)	(1)ソフトウェア 50万以下 小規模事業者4/5 中小企業 3/4 50万超 2/3以内 (2)ハードウェア PC・ハードウェア等 1/2以内 (3)消費動向等分析 経費 2/3以内 (4)その他経費	(1) (2) インボイス枠インボイス対応類型の対象経費と同様 (3)消費動向等分析経費 50万円(1構成員当たり) 補助上限： (1)+(2)で3000万円 (4)補助上限：200万円	①2026/6/15 ②2026/8/25	交付決定～	
IT・IOT	中央会 島根県産業振興課	中小企業デジタル導入 加速化補助金	自社の経営課題解決のためにデジタル技術を活用・導入しようとする者が、業務を分析し、課題を整理したうえで、必要なデジタル導入を行う事業	県内に事業所を有する 中小企業者 ※一部該当する業者は 除く 詳しくは公募要項参照	①システム構築費 ②機器等整備費 ③システム運用関連費 ④セキュリティ対策関連費 ⑤その他の経費	ハード事業：1/3	上限：150万円 下限：15万円	7年度 募集終了	交付決定日から 2026/1/31	https://www.crosstalk.or.jp/r7digital_innovation.html
				⑥デジタル導入後活用経費	ソフト事業：1/2					
IT・IOT	松江市 まつえ産業支援センター	デジタル化支援補助金	製造業を営む市内中小企業者が、受注の拡大、生産の効率化及び新製品の開発促進を図るために必要なIT等を導入した場合に、一定の金額を補助	①製造現場デジタル化支援事業 ア 製品製造に必要な業務や製造工程を管理する業務をデジタル化するために必要なソフトウェア等またはIoTデバイスを導入する取組 イ 業務効率化又は付加価値創造を目的として、製造工程に関連する導入済みのソフトウェアを改修する取組		1/2	80万円	7年度 募集終了	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagasu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/171.html
				②省力化実践支援事業 業務効率化を目的として製造工程に関連しない業務をデジタル化するために必要なソフトウェア等を導入する取組		1/3	10万円			

中小企業向け補助金・助成金一覧表

3. 研究開発支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/3/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
研究開発	しまね産業振興財団	しまねオープンバージョン推進助成事業	<p>県内企業の研究開発力強化・売上増加・利益率向上を促進するため、オープンバージョン（国内の大学等や企業連携）による新分野への進出や新技術・商品開発など、県内企業等の新たな挑戦を支援。</p> <p>【対象企業（共通）】</p> <p>(1)県内に事業所を有し、製造業を営む、又は営むことを予定している者。（チャレンジ枠は飲食料品及び工芸品を製造するものを除く）</p> <p>(2)中小企業基本法第2条に定義する中小企業者。ただし、県内の大学・高等専門学校と連携する場合は、この限りでない。</p> <p>(3)助成事業の成果をもって新たな製品等の事業化を計画し、当該製品等の生産を県内で予定している者。</p>	①チャレンジ枠：新たな挑戦による競争力の強化を目的として、市場調査、試作開発又は可能性検証試験を踏まえた新分野への進出や新技術・商品開発等を行う事業	1/2	100万円	④2026/1/8～2/27	交付決定日から1年間以内	https://www.joho-shimane.or.jp/purpose/RandD/9077	
				②事業化枠：売上増加・利益率向上等を目的として、国内の大学・高等専門学校・企業・外部専門家等と連携して、事業化に向けた研究開発を行う事業	1/2	1年につき500万円	④2026/1/8～2/27	交付決定日から2年間以内		
				③高度研究開発枠：次世代技術開発を目的として、国内の大学・高等専門学校・研究機関・企業等と連携して、事業化に向けた研究開発を行う事業	1/2	1年につき1,000万円	④2026/1/8～2/27			
研究開発	松江市まつえ産業支援センター	新製品・新技術開発支援補助金	<p>製造業を営む市内の中小企業者又は企業グループが実施する新製品・新技術開発へのチャレンジを支援</p> <p>①トライアル事業：自社の競争力強化につながる新製品・新技術開発に係る企画、設計及び試作開発</p> <p>②開発スタートアップ事業：自社(企業グループ)の競争力強化につながる、対象市場において革新性又は新規性の高い新製品・新技術開発に係る企画、設計及び試作開発を支援</p> <p>③実用化製品化事業：自社(企業グループ)の競争力強化につながる、対象市場において革新性又は新規性の高い新製品・新技術の試作開発後における製品・</p>	市内に本社若しくは製造拠点を有する中小企業または製造業を主たる事業として営む中小企業者が幹事となり、かつ、複数の中小企業者で構成するグループ	①トライアル事業	1/2	20万円	7年度募集終了	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/156.html
				②開発スタートアップ事業	1/2	30万円～100万円				
				③実用化製品化事業	1/2	200万円				

4. 販路開拓支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/3/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
販路開拓	しまね産業振興財団	営業代行等を活用したもののづくり産業販路拡大支援助成金	県内事業者が県外の営業代行企業、個人を活用し、新規取引先発掘など企業間取引の拡大を図る事業（営業代行会社等のサービス利用料、サンプル、パンフレット等の製作費、旅費など）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	1/2以内	100万円	随時（予算に達し次第終了）	交付決定日から1年以内	https://www.joho-shimane.or.jp/news/wanted_subsidy/11597
販路開拓	しまね産業振興財団	ウェブを活用した販路拡大支援助成金	ウェブやデジタル技術を活用した自社の製品や技術力のPR、営業支援ツールの導入など販路拡大のための取組（当該事業に必要な専門家謝金、広告宣伝費などの経費を助成）	県内に事業所を有する機械金属、樹脂、電気および電子部品等の中小製造業者	1/2以内	100万円	随時（予算に達し次第終了）	交付決定日から1年以内	https://www.joho-shimane.or.jp/news/wanted_subsidy/11596
販路開拓	しまね産業振興財団	専門展示会出展助成金	自社製品等の販路拡大や新分野進出などを目的に行う県外で開催される展示会等（環境、福祉、住環境及び機械金属等に関する全国的な規模のものに限る。）への出展（当該事業に必要な出展料、ブース装飾費などを助成）	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県内に所在する中小企業者 ・機械金属、樹脂、電気および電子部品等の製造を行っている者 ・島根県の中小製造業企業3社以上により構成されるグループで経営革新計画の承認を受けた事業者 	1/2以内	30万円 ※承認企業は90万円	随時（予算に達し次第終了）	年度末までに開催される展示会等	https://www.joho-shimane.or.jp/news/wanted_subsidy/11571
販路開拓	松江市まつえ産業支援センター	販路開拓支援補助金	<p>自社製品や自社の技術力を紹介するために島根県外（海外含む）で開催される展示会等に出展する場合に必要な費用の一部を補助することにより、新規取引先の開拓、受注機会の増大を推進し、市内産業の活性化を図る</p> <p>①展示会等出展支援：自社の製品や技術を県外で開催される展示会等の出展する経費を補助</p> <p>②海外進出支援：海外販路に向けて商談を行う際の販促活動経費を補助</p> <p>③営業代行活用支援：営業代行の活用に必要な経費を補助</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事業所を有する中小企業者（市外の事業所が中心的に事業を実施する場合を除く） ・市税を滞納していない者 	1/2	80万円	7年度募集終了	2026/3/31	https://www.city.matsue.lg.jp/soshikikarasagu/sangyokeizaibu_matsuesangyoshiencenter/130.html

中小企業向け補助金・助成金一覧表

5. 事業承継関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/3/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
事業承継	中小企業庁 事業環境部 財務課	事業承継・M&A補助金 (旧：事業承継・引継ぎ補助金)	事業承継・M&A補助金は、中小企業・小規模事業者等が、事業承継やM&Aに際して行う設備投資等や、事業承継・事業再編及び事業統合に伴う経営資源の引継ぎ、または引継ぎ後の経営統合に係る経費の一部を補助することによって、事業承継・事業再編及び事業統合を促進し、我が国経済の活性化を図ることを目的とした補助金です。	①事業承継促進 ※②・④は、併用× ※③は、併用○	1/2以内 但し、小規模事業所は、 ・800万超～1000万相当 1/2以内 ・～800万円相当分 2/3以内	800万円 補助事業期間に一定の賃上げを実施した場合は、1000万円	⑭2026/2/27～ 2026/4/3	交付決定日～ 2027/6月上旬 以内	https://shoukei-mahojokin.go.jp/
				②専門家活用	Ⅰ型：2/3 Ⅱ型：1/2 (条件付き2/3以内)	600万円 補助事業期間内に経営資源の引継ぎが実現しなかった場合は上限300万円	⑭2026/2/27～ 2026/4/3	交付決定日～ 2027/6月上旬 以内	
				③廃業・再チャレンジ	2/3以内 (併用申請の場合 1/2又は2/3以内)	300万円以内	⑭2026/2/27～ 2026/4/3	交付決定日～ 2027/6月上旬 以内	
				④PMI推進	①1/2以内 ②1/2以内 (小規模企業者で、 一定額の賃上げ実施 せず2/3以内)	①50万～150万 ②100万～800万 (一定額以上の賃上げ実施 100万～1000万)	⑭2026/2/27～ 2026/4/3	交付決定日～ 2027/6月上旬 以内	
事業承継 設備投資 施設改修	島根県 中小企業課	事業承継新事業活動等 支援補助金	事業承継をきっかけとした後継者による新しい取り組みを支援 ・研修経費 ・幹部人材募集経費 ・市場調査費 ・備品費機械設備費 ・施設改修費 ・撤去費 ・広報費 ・展示会等経費 ・県外店舗等借入、機械器具リース費 等	・後継予定者が決まっており、5年以内に実施する事業承継 計画を有する事業者 ・事業承継実施後2年以内の事業者 (代表者が承継時点で65歳未満)	1/2 (法承認：2/3)	100万円 (法承認：200万円)	④公募開始 2025/10/1 公募締切 2025/10/31 予算の範囲内で4 回まで公募	2026/2/28	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/syoko/sangyo/chusho/syokei.html
事業承継	島根県事業 承継・引継ぎ 支援センター (島根県中 小企業課)	第三者承継・統合型支 援補助金	県内中小企業者が第三者承継により経営資源を引継いだ後に必要となる設備投資（以下「補助事業」という。）に係る経費の一部を補助することにより、県内の後継者不在の中小企業者の事業の廃業を未然に防止し、地域に必要な事業の継続、雇用の維持を図る。 【補助対象経費】 備品機械設備等購入費、施設改修費、撤去費		1/2	1,000万円 または 600万円 (中山間地域の被承継者から 引継ぐ経営資源の従業員数が 5名未満の場合)	④2025/10/1～ 2025/10/31 予算の範囲内で4 回まで公募	2026/2/28	島根県：第三者承継・統合型支援補助金（トップ/しごと・産業 / 商工業 / 産業振興 / 中小企業支援） (shimane.lg.jp)

中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/3/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
雇用関係	厚生労働省	特定求職者雇用開発助成金	I 特定就職困難者コース 高齢者や障害者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成	短時間労働者以外の者	[1]高齢者（60歳以上）、母子家庭の母等	60万円	随時	1年	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_konnan.html
					[2]重度障害者等を除く身体・知的障害者	120万円		2年	
				[3]重度障害者等	240万円	3年			
	短時間労働者			[4] 高齢者（60歳以上）、母子家庭の母等	40万円	1年			
				[5]重度障害者等を含む身体・知的・精神障害者	80万円	2年			
ハローワーク労働局	トライアル雇用助成金	I 一般トライアルコース 職業経験の不足などから就職が困難な求職者を原則3か月間の試行雇用することにより、その適性や能力を見極め、常用雇用への移行のきっかけとしていただく	① 紹介日の前日から過去2年以内に、2回以上離職や転職を繰り返している ② 紹介日の前日時点で、離職している期間が1年を超えている ほか	対象者1人当たり、月額最大4万円（最長3か月間） 対象労働者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合は最大5万円	随時	随時	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/newpage_16286.html		
	キャリアアップ助成金	I 正社員化コース 有期雇用労働者等を正規雇用労働者等に転換または直接雇用した場合に助成	① 有期→正規 ② 無期→正規	1人あたり40万円（重点支援対象者は80万円） 1人あたり20万円（重点支援対象者は40万円）	随時	随時	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html		
人材育成	厚生労働省	人材開発支援助成金	①人材育成支援コース ・人材育成訓練 職務に関連した知識や技能を習得させるためのOFF-JTを10時間以上行った場合に助成 ・認定実習併用職業訓練 中核人材を育てるために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成 ・有期実習型訓練 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った場合に助成		賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：雇用保険被保険者45% 有期契約労働者70% 有期労働者を正規雇用へ転換70%	随時		https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html	
					賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：45% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円				
					賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：有期契約労働者70% 有期労働者を正規雇用へ転換75% OJT実施助成：1人1コースあたり10万円				
					賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：30万円				
					賃金助成：1人1時間あたり1000円 成長分野等人材訓練：国内の大学院を利用1000円 経費助成：75%				
					賃金助成：1人1時間あたり800円 経費助成：60% OJT実施助成：1人1コースあたり20万円				
					賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：60%				
					賃金助成：1人1時間あたり0円 経費助成：45%				
					賃金助成：1人1時間あたり1000円（有給休暇の場合） 経費助成：20万円				
					賃金助成：1人1時間あたり1000円 経費助成：75%				
	②教育訓練休暇付与コース ・教育訓練休暇制度 3年間に5日以上取得可能な有給の教育訓練休暇を導入し、実際に適用した事業主に助成								
	③人への投資促進コース ・高度デジタル人材訓練 / 成長分野等人材訓練 高度デジタル人材の育成のための訓練や大学院での訓練								
	・情報技術分野認定実習併用職業訓練 IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練								
	・定額制訓練 サブスクリプション型の研修サービスによる訓練								
	・自発的職業能力開発訓練 労働者が自発的に受講した訓練（訓練費用を負担する事業主に対して助成）								
	・長期教育訓練休暇制度 長期教育訓練休暇制度や教育訓練短時間勤務制度を導入し、労働者がその休暇を取得して訓練を受けた場合助成								
	④事業展開等リスニング支援コース 事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練								

中小企業向け補助金・助成金一覧表

6. 雇用・人材育成関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/3/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等	
人材育成	島根県雇用政策課	ものづくり人材長期派遣研修支援補助金	社員を県内外の企業、大学、職業訓練機関、試験研究機関等（以下「企業等」という。）に派遣※1して行う人材育成に要する経費の一部を助成 ※1：3ヶ月以上2年以下の期間継続して研修に参加させるもの。 但し、企業等における研修カリキュラムが3ヶ月以上にわたり断続的に開催される場合も含む 賃金（割増賃金の時間単価を算定する基礎賃金部分）、社会保険料事業主負担分、教材費、研修・研究材料費、入学金、授業料、旅費、引越代	県内で製造業を営む中小企業	1/2	200万円/年/社	随時	上限2年	https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employment/kunren/ordermade/	
専門人材確保	しまね産業振興財団	専門人材確保推進事業費補助金	プロフェッショナル人材戦略拠点の人的マッチング（有料人材紹介会社）を通じ、県内の中小企業等で必要とされる専門人材をUIターンで常勤雇用する場合の経費の一部を支援。	プロフェッショナル人材戦略拠点事業利用者	・通常採用	1/2	130万円	2025/4/1～2026/2/16	https://www.ioho-shimane.or.jp/solution/subsidy/11595	
					・DX人材を採用する場合 ・スタートアップ企業が活用する場合	2/3	170万円			
外個人労働者就労環境整備	島根県中小企業団体中央会	外国人材定着支援補助金	外国人材にとって魅力ある就労環境や居住環境等の整備に係る経費の一部を補助することにより、外国人材にとって生き生きと働き続けられる環境づくりが進み、外国人材の県内企業等への定着促進が図られることを目的とする。 ソフト事業（コミュニケーション・技能習得等支援） ・外国人材とのコミュニケーションの促進に要する経費 ・外国人材のスキルアップ支援に要する経費 ハード事業（就労・居住環境整備） ・外国人材のための就労環境整備に要する経費 ・外国人材のための居住環境整備に要する経費及び設備導入費	ソフト事業	県内の外国人材（技能実習生及び特定技能外国人）の就労環境整備等を支援するために事業を実施した県内中小企業者等	1/2	50万円	令和7年度公募終了	令和7年度公募終了	https://www.crosstalk.or.jp/gaikokujinzai_teichaku/gaikokujinzai_teichaku.html
				ハード事業		1/3				
人材育成	松江市まつえ産業支援センター	人材育成・確保支援補助金	市内の意欲ある中小企業者が人材育成計画に基づいて行う研修及び教育訓練の実施又は派遣、若しくは慢性的な人手不足解消に向けた人材確保に対して、必要な経費の一部を補助 ①人材育成支援：人材育成計画に基づいて、自社又は社外で行う研修会及び教育訓練等の実施を支援 ②人材確保支援：慢性的な人手不足解消に向けた取り組みを支援	①人材育成支援 ・研修等受講支援事業 研修委託料、会場使用料、教材費、研修受講料 ・技能検定取得支援事業 検定試験等の受験費用のうち、試験合格者に係る費用	2/3	30万円	令和7年度公募終了	令和7年度公募終了	https://www.city.matsue.lg.jp/sangyobusiness/sangyoshinoko/seizou_shien/23084.html	
				②人材確保支援 ・人材募集活動経費 ・労働環境整備、副業人材活用経費	1/2	50万円	https://www.city.matsue.lg.jp/sangyobusiness/sangyoshinoko/seizou_shien/23085.html			

中小企業向け補助金・助成金一覧表

7. 環境改善・改善活動支援関係

赤字：前年度情報掲載（情報入手次第更新）

2026/3/5

区分	実施機関	補助金名	対象事業	対象企業等	補助率	補助限度額	募集期間	事業期間	HP等
施設改修	厚生労働省	受動喫煙防止対策助成金	受動喫煙防止対策を行う際に、費用の一部を支援 ①喫煙専用室の設置・改修 ②指定たばこ専用喫煙室の設置・改修 ※いずれも基準あり	次の(1)～(4)すべてに該当する事業主 (1)健康増進法で定める既存特定飲食提供施設を営む (2)労働者災害補償保険の適用を受ける (3)中小企業事業主 (4)事業場内において、措置を講じた区域以外を禁煙とする事業主	1/2 飲食店：2/3	100万円 単位面積当たりの助成対象経費上限： 60万円/㎡	令和7年度 終了	2025/2/28	https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/000049868.html
環境改善	厚生労働省 日本労働安全衛生コンサルタント会	エイジフレンドリー補助金	高齢者を含む労働者が安心して安全に働くことができるよう、中小企業事業者による高年齢労働者の労働災害防止対策、労働者の転倒を予防するための専門家による運動指導等、コラボヘルス等の労働者の健康保持増進のための取組に対して補助 I 総合対策コース ・労働安全衛生の専門家によるリスクアセスメントに要する経費 ・リスクアセスメント結果を踏まえた、優先順位の高い労働災害防止対策に要する経費（機器等の導入、工事の施工等） II 職場環境改善コース ・高年齢労働者の身体機能の低下を補う設備・装置の導入その他の労働災害防止対策に要する経費（機器等の導入、工事の施工等） III 転倒防止のための運動指導コース ・転落防止：労働者の転倒災害防止のため、専門家による身体機能のチェック及び専門家による運動指導を受けるために要する経費 IV コラボヘルスコース ・事業所カルテや健康スコアリングレポートを活用したコラボヘルス等、労働者の健康保持増進のための取組に要する経費	I 総合対策コース ①労災保険に加入している ②中小企業事業主で1年以上事業を実施	4/5	100万円	令和7年度 終了	令和7年度 終了	https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html
				II 職場環境改善コース ③高年齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用し、対象の高年齢労働者が対策を実施する業務に就いている	1/2	100万円			
				III 転倒防止のための運動指導コース ①労災保険に加入している ②中小企業事業主で1年以上事業を実施 ③労働者を常時1名以上雇用している	3/4	100万円			
				IV コラボヘルスコース ①労災保険に加入している ②中小企業事業主で1年以上事業を実施 ③労働者を常時1名以上雇用している	3/4	30万円			
脱炭素化	しまね産業振興財団	ものづくり産業脱炭素化促進事業助成金	県内に主たる事業所を有する中小企業のうち、製造業を営む企業（みなし大企業を除く） C型：設備配置変更事業 炭素生産性の向上に資する工場内における設備の配置変更を行う事業（工場内のレイアウト変更及び製造工程見直しなど炭素生産性向上に資する取組み） D型：エネルギー見える化事業 エネルギー量の計測等を通して削減に資する設備投資に関する事業（エネルギー計測、解析、運用最適化制御等により、エネルギー量削減に資する設備）（計測制御装置等）	①取引確保・継続等のため、事業場単位での炭素生産性が、年率平均1%以上の増加させること ②①に資する、工場内における設備の配置変更を行う取組 ③先駆的な取組として成果を公開できること	1/2以内	100万円	令和7年度 終了	令和7年度 終了	https://www.joho-shimane.or.jp/solution/subsidy/10271
				①省エネ診断を受信し、エネルギー量削減に資する計画策定すること ②専門家による継続的な指導を受けること ③先駆的な取組として成果を公開できること		500万円			
現場改善	松江市 ものづくり産業支援センター	職場環境改善支援事業補助金	製造業を主たる事業とする市内中小企業者が行う職場環境改善の推進に要する経費の一部を補助することにより、中小企業者の経営改善、人材定着を図る。 市内の事業所で行う職場環境改善に係る取組であって、事前の改善計画の社内検討及び専門家等の適切な所見により、当該事業年度内において改善実施後の効果が見込まれるもの。	・職場環境改善を目的とした製造ラインのレイアウト変更に伴う施設の改修費 ・職場環境改善を目的とした装置、付帯設備等の導入費及び改修費 ・製造現場における作業効率化のための治具の購入費及び工具や部品等の整理をするための備品の購入費	1/2	20万円	令和7年度 終了	令和7年度 終了	https://www.city.matsue.lg.jp/sangyobusiness/sangyoshinko/seizou_shien/23088.html